

つながる ひろがる

R2年度
第1号

地域で活動する人やこれから活動を始めようとする人を応援する広報紙「つながる ひろがる」。今年度も「担い手づくり」をテーマに、役立つ制度や、地域で活動をされている方の事例などを紹介していきます。

※写真はイメージです。

いそご地域づくり塾とは...

地域活動を担う区民と区役所・区社会福祉協議会がともに、課題解決の手法や魅力づくりを進める力を養うための場としてH29年度から実施しています。



令和2年度いそご地域づくり塾の受講生を募集します！！ テーマは「さあ はじめよう！自分らしく」

今年度も、地域の課題解決や魅力づくりの手法を学ぶ講座である「いそご地域づくり塾」を開講します。内容は特技や経験を生かして地域活動に取り組むために、地域活動に関する講義や、実践者からの学び、イベントの企画などを通して、楽しく地域で活動するきっかけを得られるものとなっています。

募集要項

対象：磯子区民で磯子区内での地域活動に関心のある方・はじめてみたい方
全回参加できる方優先

定員：20名（申し込み多数の場合は抽選）

保育あり

参加費：無料（交流会等の飲食代や交通費などは各自負担）

会場：磯子区福祉保健活動拠点、横浜市社会教育コーナーほか

主催：磯子区役所、磯子区社会福祉協議会、NPO法人 夢・コミュニティ・ネットワーク



講座スケジュール

※新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で講座内容および体験内容が変更になる場合もありますので予めご了承ください。

第1回 10月2日(金) 地域の元気と仲間づくり
10:00～12:15

第4回 11月8日(日) 活動の楽しさを知ろう
9:00～15:00(予定)

第2回 10月16日(金) 地域で活動する
楽しさを知る
10:00～12:15

第5回 11月13日(金) やりたいことを
イメージしよう
10:00～12:15

第3回 10月23日(金) 仲間と活動する
ためのヒント
10:00～12:15

第6回 11月27日(金) 自分らしくはじめる
ために、次の一歩へ
10:00～12:15

受講後、これまでの「いそご地域づくり塾」受講生と交流をはかる近況報告会を予定（希望者、2～3月予定）

申込方法

ご応募お待ちしております！

【申込み締切】2020年9月11日（必着）

右記QRコードから電子申請にてお申込みいただけます。

電話、FAX、メール、郵送でもお問合せ・お申し込みを受け付けています。

詳しくは下記「いそご区民活動支援センター」までどうぞ。



〒235-0016 磯子区磯子3-5-1 磯子区役所7階

電話：045-754-2390 FAX：045-759-4116

メール：is-shienc@city.yokohama.jp

2019「いそご地域づくり塾」の様子

「さあ はじめよう！自分らしく」をテーマに、全7回の連続講座を開催しました。講師・コーディネーターを務めたのはNPO法人 夢・コミュニティ・ネットワークの時任さんと坂本さん。参加した22名の個性豊かな受講生の皆さんは、講義やグループワーク、イベント体験を通して地域活動について仲間とともに学びました。

講義



いそご子どもまつりへの参加



公開講座



補助金追加募集のご案内

今年度当初申請期間は終了しましたが、継続して申請団体を募集している、**磯子区地域運営補助金**と**磯子区地域の居場所づくり支援補助金**についてご紹介します。

※詳細は区役所窓口で配布しているチラシまたは区ホームページ（各補助金案内最下部記載のURL参照）にてご案内しています。ご不明点はお問合わせください。

※予算の限度内で先着順にて受付を行います。予算が上限に達した場合、受付を終了することがありますのでご了承ください。

磯子区地域運営補助金

磯子区地域運営補助金とは、自治会町内会と地域の様々な団体が連携し、地域課題解決のために主体的・継続的に取り組む活動に対して、必要な経費を補助するものです。

- 対象事業：地域の課題解決に向けた継続的な活動
- 対象団体：自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携するもの
- 補助金額：経費の9割を上限（1割自己負担）・1年目上限50万円 ※2年目上限40万円、3年目上限30万円

詳細はこちら（区HP）

→ https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/chiikiuneihozyokin/R2.html

磯子区地域の居場所づくり支援補助金

磯子区内で空き家や空き店舗、住居の空き部屋等を活用した地域交流の場や居場所づくりを進める団体に対して、施設改修や活動のための補助金を交付し支援を行います。

★令和2年度から既存の居場所の改修等に伴う経費についても、補助金の交付対象とします。

補助対象経費等詳細については区HPをご覧ください。

詳細はこちら（区HP）

→ https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/chiikinoibashohojyo/R2.html

まずはお気軽にご連絡ください！

「何か地域で活動を始めたいけど何から手をつけていいかわからない」「誰かに相談したい」などお困りの場合は、区役所（区民活動支援センター）や地域ケアプラザ、区社会福祉協議会へお気軽にご相談ください。地域活動のきっかけづくりをお手伝いさせていただきます！

これまで発行した「つながるひろがる」は区HPに掲載中です。区HPで「つながるひろがる」を検索！

●発行月 令和2年7月

●発行元 磯子区役所区政推進課 地域力推進担当 TEL:045-750-2398、FAX:045-750-2533